

**日本 NPO 学会第 12 期理事会
第 7 回理事会議事録**

I. **開催日時**： 2023 年 5 月 16 日（火） 19:00~21:00

II. **開催場所**：

WEB 会議ツール「Zoom」 (<https://zoom.us/>)を利用したオンライン開催
下記 Zoom URL にて；

<https://us02web.zoom.us/j/84187498835?pwd=NEphOVFaQVNubHl4TjBRamE0bmJxZz09>

III. **出席者**（出席 15 名、委任状提出 5 名、合わせて 20 名出席）

理事：石田理事、内田理事、大西理事、岡本理事、菊池理事、粉川理事、坂本理事、
佐藤理事、菅野理事、関口理事、長谷川理事、松島理事、松本理事、
宮永理事、李理事

（岡田理事、永井理事、早瀬理事、八木橋理事、横山理事、（委任状 5 名））

監事：上原監事

事務局：小田切事務局長（第 12 期事務局長）

IV. **理事会成立、進行、議事録署名人の確認**

● 理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、理事 25 名中、委任状提出 5 名を含め理事 20 名が出席しており、本理事会が成立していることが確認された。

● 議長及び庶務の確認

会則第 25 条及び正副会長選定規程第 3 条の定めにより、石田会長(第 12 期会長) が議長を務めること、また、庶務を小田切事務局長(第 12 期事務局長)が務めることが確認された。

● 議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、坂本理事、佐藤理事が選出された。

V. **議題**

議題、議案については別添の理事会案内、配布資料を参照のこと

<審議事項>

第 1 号議案 2022 年度事業報告案について

石田会長より資料に沿って説明があった。

・ 大久保さんのお名前の漢字を修正のこと

第1号議案は、上記の修正を踏まえて全員一致で承認された。

第2号議案 2022年度決算報告案について

石田会長より資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 繰り越し額の上限について：繰越財産の規制額はないが、コロナで使わなかった会費を会員に還元する必要があるのではないかという議論がある。
 - 公益法人の場合は遊休財産に関する規定がある（1年間の公益事業を超えない金額）
 - NPO学会として会員に説明できるかどうか重要。

上原監事より監査について報告があった。特に問題となることはなかった。

気づいた点、アドバイスとしては、以下；

- ・ 1人事務局なので、事務局の扱える金額を下げた方が良いのではないか。
- ・ 源泉徴収の扱いについて確認を行なった。

<Q&A>

- ・ 経理規定の見直しを現状に沿った形で行なうのが良いのではないか。

小田切事務局長より補足説明；

- ・ 特別会計を一般関係に統合した
- ・ ウェブバンクの仕組みを活用して、複数チェックができるようにしていきたい
- ・ 事務局委託に伴い、経理規定、事務局規定、旅費規程などを改訂する必要があると考えている。

第2号議案について、全員一致で承認された。

第3号議案 2023年度予算案(修正案)について

石田会長より資料に沿って説明があった。

小田切事務局長より補足説明；

- ・ 決算を踏まえて繰越し金などを変更した

<Q&A>

- ・ 繰越金が多いので使っていった方が良いのではないか。編集委員会の業務が回りにくくなっているのであればそこに使っていくことを検討しても良いのではないか。
- ・ 経常的な費用に繰越し金を使って良いのかという点も議論が必要。むしろ一時的なも

のに使っていくという方向性もある。

- ・ 大会参加費を見直すことも可能では。余剰金を使って大会参加費を無料にして、会員拡大につなげていくという方向性。
- ・ 参加費については理事会（大会運営委員会）主導で検討していくのが良い。

第3号議案について全員一致で承認された。

第4号議案 第26回研究大会実施案について（審議事項は2. 開催日時と開催校のみ）

松本大会運営委員長より資料に沿って説明があった。早めに動き出すことが必要だと感じている。

- ・ 企画委員長は互選となっているので、委員長予定と（案）に修正。
- ・ 企画委員長の選出方法については規定を、実態ベースに変更する必要がある。
- ・ 日程が他の学会と被らないように、早めに周知できれば良い。
- ・ 6月の総会に合わせて大会を実施していた。
- ・ 6月はNPOの総会の時期なので、避けられるのであれば避けてほしい。

→開催時期については議論していく。大会運営委員会で案を作成するようにする。
企画委員会の箇所は資料から削除。

第4号議案（2. 開催日時と開催校）について全員一致で承認された。

第5号議案 監事の推薦について

石田会長より資料に沿って説明があった。

- ・ 監事は、①会計の専門家と、②運営が規定通りに行われているかをチェックできる弁護士などの専門性のある方にこれまでお願いしてきた。そのような役割があることを議事録に記しておいてほしい。
- ・ 今年度は、事務局委託があるので、監事以外でも法律的な判断のできる方にチェックしてもらっても良いだろう。

第5号議案について全員一致で承認された。

第6号議案 ノンプロフィットレビュー投稿規程改正について

菅野編集委員長より資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 最初に実践報告という枠が作られた経緯は、実務家の報告をNPRに載せられるように

との配慮から。新しい枠組みだと8割型がこのカテゴリーに収まる。実務的にはこのくらいが限界である。

- ・ NPR を学術雑誌としてレベルを上げたいのか、投稿数を増やしたいのか。どちらの方向性を目指したいのか。
- ・ NPO の実践報告については、NPO 実践者が校正した方が良いのかも
- ・ 大会の実践報告と NPR の実践報告とが違うものであることをどこかに明確にした方が良い。
- ・ 大会の実践報告→NPR 研究ノート。
- ・ 大会の方の文言を含めて今回の提案で良いのではないか。
- ・ 未公開の論文について、今回の提案では厳しすぎるのではないか。
- ・ 一部でも同じものは使えないのは厳しい。
- ・ 説明責任と査読の匿名性とは相反する方向性であるため難しい
- ・ 文面としては「公開された論文あるいはその一部を→公開された論文あるいはその大部分を」等の案も検討してほしい

文言としては、

- ・ 理論的検討や実証など学術的分析は想定していない→理論的検討や実証など学術的分析は研究ノートや研究論文での提出をお願いする。
- ・ 議論の場を別立てする必要もあるのではないか。現在の編集委員会は社会学よりの編成になっている。

→執行部の検討事項

未公開の部分については継続議論。

実践報告の部分は以下の修正にて全員一致で承認された。

(3) 実践報告

上記の掲載対象に関する実践的または革新的取り組み事例の報告、アカデミックと実践との融合・産学連携などの実践報告. 査読はなく、編集委員会によるプルーフリーディング(校閲)のみ. 単なる活動報告や実践内容が不明瞭な場合、編集委員会の判断で掲載不可とすることもある. なお、理論的検討や実証など学術的分析は、研究論文または研究ノートへ投稿してほしい.

第7号議案 2023年度定時総会の開催概要及び通知について

石田会長より資料に沿って説明があった。

第7号議案は全員一致で承認された。

第 8 号議案 2023 年度定時総会の配布資料について

小田切事務局長より説明があった。

第 8 号議案の総会資料の準備に際しては、石田会長に一任して微修正を行うことに
全員一致で承認された。

第 9 号議案 入会希望者の承認について

石田会長より資料に沿って説明があった。

- ・ 会員数が微減している中で退会者がなぜ退会していくのかを把握していく必要はないか。
- ・ 新入会員を紹介する場面があっても良いのではないか。
- ・ 会員拡大のために繰越金を活用することもできる
- ・ 退会する時にお声がけすることで引き止めることもできるのではないか。
→退会者を共有する方向も考えられるのではないか。
- ・ 新入会員に NPO 出身者がいないのは由々しき事態

第 9 号議案は全員一致で承認された。

<報告事項>

1. 執行部報告

2. 組織運営委員会報告

3. 学術研究委員会報告

4. 大会運営委員会報告

- ・ 久しぶりの対面開催なので、大車輪で準備中。
- ・ 申込者がオンライン開催に比べると少ない。周知徹底が必要。
- ・ 名刺交換会で交流してほしい。活性化
- ・ 京都産業大学に付度して、オフィシャルな懇親会は開催しない。インフォーマルな形で集まるのは自由。前夜祭を企画している。

5. 編集委員会報告

6. 学会賞選考委員会報告

- ・ 応募作品を増やすよう理事にご尽力願いたい。

<Q&A>

林賞が 2 年連続ない理由。積極的に出していきたいが、要件を満たさないのではないかと
のことで、優秀賞にまとまった。

7. その他

特になし

以上をもって議案の審議等をすべて終了したので、21時30分に議長は閉会を宣し解散した。この議事録が正確であることを証するため、議長と議事録署名人は記名押印する。

以上

議長 石田 祐 印

議事録署名人 坂本 治也 印

議事録署名人 佐藤 勝典 印